

浜の活力再生広域プラン  
令和4～8年度  
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	北海部地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 須川直樹（大分県漁業協同組合 佐賀関地区漁業運営委員長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀関地区地域水産業再生委員会（大分県漁協漁業協同組合佐賀関支店、大分市）</li> <li>・臼杵地区地域水産業再生委員会（大分県漁業協同組合臼杵支店、臼杵市）</li> <li>・津久見地区地域水産業再生委員会（大分県漁業協同組合津久見支店、保戸島支店、津久見市）</li> <li>・大分県（中部振興局農山漁村振興部水産班）</li> </ul>
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	大分県北海部地区 (大分市佐賀関地区、臼杵市、津久見市津久見地区・保戸島地区)		
	地区	正組合員数	漁業種類
	大分市佐賀関地区 (漁協佐賀関支店)	220人	小型底びき網、船びき網、中・小型 まき網、刺網、小型定置網、まぐろ はえ縄、はえ縄、一本釣り、ひき縄 釣り、採貝・採藻、突磯、潜水、た こつぼ、かご、魚類養殖、真珠養殖、 海藻養殖
	臼杵市 (漁協臼杵支店)	162人	
	津久見市津久見地区 (漁協津久見支店)	215人	
	津久見市保戸島地区 (漁協保戸島支店)	103人	
計	700人		

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

#### ◎地域の概要

大分県北海部地区は、豊後水道北部を中心に一部が別府湾南東部に位置する県中部の3市（大分市東部、臼杵市、津久見市）から成る地域であり、関係する漁業協同組合は、大分県漁業協同組合の佐賀関支店、臼杵支店、津久見支店、保戸島支店である。

リアス式で急深な海岸が多く、沖合にかけても水深の変化が顕著で複雑な海底地形が多いことに加えて、内海水と黒潮系水が混合することから好漁場が形成され、マアジ、マサバ、イサキ、マダイ、タチウオ等の中・高級魚が多く蛸集する。そのため、一本釣り、まき網、はえ縄、潜水等の漁業が、沿岸から沖合にかけて発達している。臼杵湾と津久見湾では、ブリ類等の魚類養殖、真珠養殖が営まれている。また、保戸島ではまぐろはえ縄漁業が盛んであったが、近年は漁獲量の減少等により、経営体数は大きく減少している。

#### ◎地区の現状と課題

##### ・漁船漁業

地域の重要な漁獲対象種であるマアジ、マサバ、タチウオ等の資源量減少が著しく、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で単価が低迷したことで、漁業経営は非常に厳しい状況である。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う燃油高騰によって大きな打撃を受けている。

イサキ、クルマエビ、アワビ等の放流事業や自主的な資源管理の取組を継続しているが、漁獲量の十分な回復には至っていない。磯根資源の餌や稚魚の育成場となるカジメ等の藻場の減少も各地で進行している。保戸島のマグロ漁業では、国際的な漁業規制の強化等による漁獲の低迷や、燃油価格高騰に伴う経費の増大によって採算性の確保が課題となっている。

##### ・養殖漁業

飼料代、資材費の高騰と販売価格の不安定さによって、経営は厳しいものとなっている。ブリ養殖に関しては、養殖種苗である天然モジャコ（ブリの稚魚）の歴史的不漁により、今後の生産計画に影響が出ている。

一部の経営体では、高付加価値化の取組として、大分県特産の柑橘「かぼす」を飼料に混ぜて給餌した「かぼすブリ」、「かぼすヒラメ」、「かぼすヒラマサ」等の「かぼす魚」の生産を行っている。

#### ◎各浜の機能分担・連携に関する問題

各漁協支店単位で荷さばき施設、製氷施設、燃油施設等があり、臼杵支店、津久見支店には魚市場があるが、地区全体が連携した流通・加工・販売体制の構築が十分でない。

#### ◎中核的担い手の確保・育成に関する現状・問題

担い手確保への対策として、各地区で新規就業者支援事業等の事業を活用して、地区外からの新規就業者への支援、受け入れ漁家の体制整備等を実施してきたが、北海部地区全体としては依然として、漁業就業者数は減少し、就業者の高齢化が進んでいる。

新規就業者への支援は充実しつつあるが、一方で資源の減少等では着業後の漁業収入が少ないことが漁業就業に対するボトルネックとなっている。

(2) その他の関連する現状等

地区内の人口について、平成 27 年の国勢調査によれば、大分市旧佐賀関町 8,946 人、臼杵市 38,748 人、津久見市 17,969 人となっている。いずれも平成 22 年度調査から一割程度減少している。一方で、大分県への移住者数は年々増加傾向にあり、今後も県及び市の支援策による移住者数の増加が期待される。

また、大分市では憩い・交流拠点施設整備基本計画に基づき道の駅が新設される予定で、津久見市では街なか拠点整備等基本構想に基づく交流拠点等の整備が予定されている。臼杵市については、令和 3 年度にユネスコ創造都市ネットワーク（分野：食文化）への加盟が認定され、今後の都市間交流などが期待される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期に引き続き、北海道地区の重要産業である水産業の競争力を強化し、地域の活性化を図るため、以下の方針に基づき取組を行う。

◆ 「北海道（きたあまべ）の魚介」を中心とした販路拡大・魚食普及への取り組みの強化

当地区では、「関あじ・関さば」を筆頭に、「臼杵タチウオ」「津アジ・津サバ」「保戸島マグロ」等、各漁業地区に特産の魚介がある。前期の反省を踏まえて、地区全体での販路拡大・魚食普及のために「北海道の魚介」として統一的な取組を実施する。

・「おさかなランド（県漁協直営の鮮魚店）」及び県内飲食店で北海道の魚介を対象とした「北海道フェア」を開催することで、消費者の認知度及び消費拡大を図る。

・新たな販路開拓として、現地視察や商談会へ参加するとともに、県内他地区とも連携して「北海道の魚介」の輸出を促進する。

・「北海道の魚介」の販路拡大・魚食普及を行い、競争力強化を図ることを目的とした漁港における取組として、漁業者の日常の安全性を確保し、漁業活動の基盤となる漁港施設の機能増進等を行う。

◆ 品質向上・魚価向上への取り組みの強化

・漁獲物の品質向上については、前期から引き続き各魚種・漁業種に応じた手法により鮮度保持に努める。

・地区内の水産物について、低利用魚（ブダイ、フカ、クロサバフグ等）に限らず、養殖魚もしくはアジ、サバ等の大衆魚について加工品開発を行い、付加価値向上を図るとともに、販路拡大を行うことで魚価向上を図る。

・市場での価格安定化や経費削減を目的に、漁協支店間で連携し、前期実施していたタチウオの共同出荷を継続しつつ、その他の魚種についても共同出荷の取組を実施する。

・大分県内共通の生産マニュアルに基づき、かぼすブリやかぼすヒラメ等の「かぼす魚」養殖を推進する。また、地区のその他の養殖ブランド魚についても生産拡大に努める。

・管内の真珠養殖生産者が加盟する大分県真珠組合は、経営の維持・安定のため、浜揚げ後の珠の品質保持に関する取組を実施する。また、疾病の蔓延防止に加え、北海部産真珠の高品質化を目的とした情報交換等の各種取組を定期的実施する。

#### ◆ 資源管理・栽培漁業・環境保全の取組みの強化

・地区内の重要な漁獲物であるタチウオについて、資源保護を目的とした一斉休漁を継続して実施する。

・大分県農林水産研究指導センター水産研究部（以下、「水産研究部」という。）の指導の下、種苗の中間育成や効果的な放流手法の導入を検討、実施する。また、地区内の入会漁場である無垢島の磯根資源の適正管理を実施する。

・令和3年度に県が策定する「豊後水道藻場ビジョン」に基づき、地区内で連携し藻場回復に努める。加えて、当地区で問題となっているブダイやアイゴ等の植食性魚類の駆除や有効利用について検討する。また、カジメ等の藻場回復の対策として、増殖試験を広域的に実施する。

・地区内の漁港や海岸の清掃活動を年一回以上行う。

#### ◆ 漁業コストの削減

・前期に引き続き、減速航行や船底の定期的な清掃、省エネ機器の導入を行うことで省燃油による漁業コスト削減に努める。

### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

#### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

#### ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

##### ◆ 新規就業者の確保と中核的漁業者の育成

前期に引き続き以下の取組を行っていくことで、新規就業者の確保と中核的漁業者の育成を図る。

・海洋科学高校等の県内高校生等を対象にした水産教室や漁業就業体験を実施し、地区内漁業への就業の契機とする。

・県内高校生等を対象にしたインターンシップ事業や、県内外の就業希望者を対象にした短期研修制度を活用し、新規就業者確保に努める。

- ・漁業就業フェア等への参加により、他地域からの新規就業者獲得への取組等を強化する。国の長期研修制度、県の青年就業給付金や市の支援事業等を活用し、積極的な担い手確保を目指す。
- ・青年部活動を推進し、広域化に取り組むことで部員の資質向上による競争力のある担い手育成を目指す。地区全体での青年部交流活動を活発化し、講習会や先進地視察研修の開催により漁業後継者の資質向上に努める。
- ・将来活躍が期待される青年漁業者については、「大分県青年漁業士・指導漁業士」として県の認定を受け、浜のリーダーとして地域漁業の振興活動を担ってもらうこととする。
- ・競争力のある担い手を育成するため、漁船の取得にかかる支援に加え、減速航行や船底の定期的な清掃、省エネ機器の導入を行うことで省燃油によるコスト削減の取組を推進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

大分県漁業調整規則による体長制限や禁止期間等の規制のほか、大分県資源管理指針に基づく資源管理計画による自主的な資源管理措置（体長制限や休漁日の設定等）を実施している。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）

取組内容	<p>◆ <b>「北海部（きたあまべ）の魚介」を中心とした販路拡大・魚食普及への取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海部フェアの開催 当地区では「関あじ・関さば」「白杵タチウオ」「津アジ・津サバ」「保戸島マグロ」などの特産水産物が存在するが、県内他地域や県外の水産物との競争力強化を図るためには「北海部の魚介」として消費拡大に取り組むことが必要である。そこで、地区の漁協4支店及び行政機関連携の下、中食需要を取り込み、「北海部の魚介」の認知度向上並びに消費拡大を目的として、おさかなランドにおける試食販売等のPRイベントを開催する。</li> <li>また、当地区では上述のとおり多くの中高級ブランド魚が存在し、飲食店における消費が低迷している昨今においては深刻な影響を受けている。そこで、飲食店需要を喚起するため、漁協4支店と行政が連携して県内飲食店にはたらきかけ、「北海部の魚介」を対象にした北海部フェアを開催する。</li> <li>さらに、地区の水産業及び水産物をより一層消費者に知ってもらい消費拡大を図るため、漁協と市、県が協力して北海部の水産業及び水産物のPR動画を作成する。</li> <li>・海外販路の開拓 巨大なマーケットである香港やシンガポールなどの和食飲食店をターゲットに、北海部の魚介の海外販路の開拓に向けて、漁協4支店及び行政機関が連携して現地視察や商談展示会へ参加することで輸出先国のニーズや規制に関する情報収集を行う。</li> </ul>
------	---

	<p>漁協各支店は、得られた情報をもとに課題や問題点を整理し、商品開発に取り組むなど、産地づくりを進める。また、大ロット・安定出荷など輸出先国のニーズに対応するため、県内他地区とも連携し、全県で取り組みを進めて行く。さらに、国の輸出拡大実行戦略にかかる施策も踏まえ、ブランドおおいた輸出促進協議会やJETRO等と連携して取組を継続的に改善する。</p> <p>◆ <b>品質向上・魚価向上への取り組みの強化</b></p> <p>前期から引き続き、各地区の魚種、漁法に沿った手法で鮮度保持に努めるとともに、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品開発 <p>漁協4支店及び漁業者は、加工業者や海洋科学高校等の関係機関と連携し、地区内の水産物について加工品開発を行う。全地区で問題となっている低利用魚（ブダイ、フカ、クロサバフグ等）については漁協4支店が協力して原魚の確保に努める。また、漁協各支店は養殖魚もしくはアジやサバ等の大衆魚についても加工品開発を行う。これにより「北海部の魚介」の付加価値向上を図るとともに、販路拡大に努め魚価向上を図る。市及び県は、加工品開発及びそれらの販促活動の支援を行う。</p> </li> <li>・共同出荷（①） <p>市場での価格安定化や経費削減を目的に、漁協は各支店で連携し、前期から実施している出荷トラックの共同利用等による地区内水産物（タチウオ）の共同出荷を継続する。</p> </li> <li>・かぼす魚等ブランド養殖魚の品質向上 <p>養殖漁業者は大分県内共通の生産マニュアルに基づき、かぼすブリ等の「かぼす魚」養殖を推進する。また、地区のその他の養殖ブランド魚についても生産拡大に努める。</p> </li> </ul> <p>◆ <b>資源管理・栽培漁業・環境保全の取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タチウオの資源管理 <p>地区の重要な水産物であるタチウオについては近年漁獲量が大幅に減少していることから、地区内の全タチウオ漁業関係者は、関係者で協議して定めた自主休漁期間を遵守し資源回復に努める。</p> </li> <li>・種苗放流 <p>漁協4支店及び漁業者は、水産研究部の指導の下、種苗の中間育成や効果的な放流手法の導入を検討し実施する。漁協は4支店で放流手法などの情報を共有し放流効果の向上に努める。また、地区内の入会漁場である無垢島の磯根資源について、漁協4支店と関係漁業者による定期的な協議により適正管理を実施する。</p> </li> <li>・藻場回復の取組（⑥、⑦） <p>地区内沿岸域では藻場減少が進行しており、対策が必要である。県は、漁業</p> </li> </ul>
--	--

者からの情報を集積し、「豊後水道藻場ビジョン」を策定し、漁協4支店及び漁業者はそれに基づき対策を実施することで、藻場回復に努める。

藻場減少の一因とされている植食性魚類（ブダイやアイゴ等）について漁協4支店と漁業者で協議を行い、その駆除や有効利用に努める。駆除や有効利用の手法については、4支店で情報共有し、効率化を図る。県及び市は他地域での成功事例等を調査し適宜情報提供により支援を行う。

また、地区の有用海藻であるカジメ（地方名：クロメ）等については、特に減少が著しい津久見、保戸島地区で増殖試験を実施する。また、佐賀関地区では増殖試験に使用するカジメ種苗の生産試験を実施する。

当地区における栄養塩類の量と藻場減少との関係について検討を行うため、県環境保全課が行っている水質調査結果と、R3年度に水産研究部が実施した臼杵地区の水質調査結果について比較、分析を行う。また、北海部海域の栄養塩動態について本委員会と協議を行い、今後の調査方針を決定する。

・海岸清掃

環境保全の取組として、漁協4支店、漁業者及び行政が連携して地区内の海岸や漁港等の清掃活動を実施する。

◆ **漁業コストの削減**

漁業者は、減速航行や船底の定期的な清掃、省エネ機器の導入を行うことで省燃油によるコスト削減に努める。(2)

◆ **新規就業者の確保と中核的漁業者の育成**

・水産教室

県及び市は、海洋科学高校等の県内高校生を対象に、漁業士会協力の下、地区の漁業に関する水産教室や漁業就業体験を実施する。

・インターンシップ等

県は、県内高校生を対象にしたインターンシップ事業により地区漁業への就業促進を図る。漁協4支店は県内外の就業希望者を対象にした県の短期研修制度を活用し、新規就業者の確保に努める。

・漁業就業フェア等 (5)

前期に引き続き、漁協各支店は新規就業フェア等へ参加し、他地域からの新規就業者獲得への取組を強化する。併せて、国の長期研修制度や県の漁業学校制度等を活用し、就業支援を行うこととする。

・青年部活動の推進

各漁協支店の青年部は、青年部間の交流活動を活発化させ、講習会や先進地視察研修の開催により漁業後継者としての資質向上に努める。県及び市は、青年部の活動支援を行う。

・漁業士認定

県は、将来活躍が期待される青年漁業者について「大分県青年漁業士・指導

	<p>漁業士」として認定するとともに、地域漁業の中核として漁業振興活動を担う人材の育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船リース事業等の活用（③、④）</li> </ul> <p>当委員会は競争力強化を目指す漁業者を中核的漁業者と位置づけ、漁協4支店は漁船リース事業により、その取組を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</li> <li>② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>④ 水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>⑤ 経営体育成総合支援事業</li> <li>⑥ 水産基盤整備事業</li> <li>⑦ 水産多面的機能発揮対策事業</li> </ul>

2年目（令和5年度）

取組内容	<p>◆ <b>「北海部（きたあまべ）の魚介」を中心とした販路拡大・魚食普及への取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海部フェアの開催 引き続き、漁協4支店及び行政機関は、おさかなランドにおける試食販売等のPRイベントを開催するとともに、県内飲食店でのフェアを開催する。</li> <li>・海外販路の開拓 引き続き、漁協4支店及び行政機関は香港等輸出先国のニーズや規制等に関する情報収集を行う。また、得られた情報に基づき、県一漁協としてのスケールメリットを活かし、県内他産地の水産物と「北海部の魚介」をセットで販売するなどロットの確保や商品開発など連携しながら、海外販路を開拓する。</li> <li>・漁港における安全な漁業活動の確保（側溝蓋の補修）（⑧） 佐賀関漁港の物揚場において、生け簀横の側溝蓋が破損し、水揚げ作業等に危険が生じている状況にあり、特に夜間作業において、破損している側溝蓋での負傷者も多数発生していることから、県は、側溝蓋の補修により、必要な作業場を確保することで、施設利用者の安全の向上を図り、安全な漁業活動体制を確保する。</li> </ul> <p>◆ <b>品質向上・魚価向上への取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品開発 引き続き、漁協4支店及び漁業者は、関係機関と連携し、地区内の水産物について加工品開発を行う。 また、開発した加工品は、北海部フェアや道の駅等で販売する。</li> <li>・共同出荷（①） 引き続き、漁協は各支店で連携し、地区内水産物（タチウオ）の共同出荷を</li> </ul>
------	---

	<p>実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かぼす魚等ブランド養殖魚の品質向上 引き続き、養殖漁業者はかぼすブリ等の「かぼす魚」養殖を推進する。また、その他養殖ブランド魚についても生産拡大に努める。</li> </ul> <p>◆ <b>資源管理・栽培漁業・環境保全の取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タチウオの資源管理 引き続き、タチウオ漁業関係者は自主休漁期間を遵守し資源回復に努める。</li> <li>・種苗放流 引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は、種苗の中間育成や効果的な放流手法の導入を検討し実施する。また、無垢島の磯根資源について、漁協 4 支店と関係漁業者による適正管理を実施する。</li> <li>・藻場回復の取組 (⑥、⑦) 引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は「豊後水道藻場ビジョン」に基づき対策を実施する。植食性魚類については、その駆除や有効利用に努める。また、カジメ (地方名：クロメ) 等の津久見、保戸島地区における増殖試験を実施する。佐賀関地区においても種苗生産試験を継続し、得られた種苗を増殖試験に使用する。 当地区海域における栄養塩類の動態について、前年度の協議結果により定めた方針に基づき調査を行う。</li> <li>・海岸清掃 引き続き、漁協 4 支店、漁業者及び行政が連携して海岸、漁港等の清掃活動を実施する。</li> </ul> <p>◆ <b>漁業コストの削減</b></p> <p>漁業者は引き続き減速航行や船底の定期的な清掃、省エネ機器の導入を行うことで省燃油によるコスト削減に努める。(②)</p> <p>◆ <b>新規就業者の確保と中核的漁業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産教室 引き続き、県内高校生を対象に、地区の漁業に関する水産教室や漁業就業体験を実施する。</li> <li>・インターンシップ等 引き続き、県は、県内高校生に対しインターンシップ事業による就業促進を図る。漁協 4 支店は短期研修制度を活用し、新規就業者の確保に努める。</li> <li>・漁業就業フェア等 (⑤) 引き続き、漁協各支店は新規就業者フェア等へ参加し、新規就業者獲得への取組を強化する。併せて、長期研修制度や漁業学校制度等を活用し、就業支援を行う。</li> </ul>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年部活動の推進 引き続き、各漁協支店の青年部は、交流活動を活発化させ、講習会等の開催により漁業後継者としての資質向上に努める。</li> <li>・漁業士認定 引き続き、県は「大分県青年漁業士・指導漁業士」を認定するとともに、地域漁業の中核となる人材の育成を行う。</li> <li>・漁船リース事業等の活用（③、④） 引き続き、漁協4支店は、当委員会が認定する地区の中核的漁業者に対し、漁船リース事業により、競争力強化の取組を支援する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</li> <li>② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>④ 水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>⑤ 経営体育成総合支援事業</li> <li>⑥ 水産基盤整備事業</li> <li>⑦ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>⑧ 水産業競争力強化漁港機能増進事業</li> </ul>

3年目（令和6年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <u>「北海部（きたあまべ）の魚介」を中心とした販路拡大・魚食普及への取り組みの強化</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海部フェアの開催 引き続き、漁協4支店及び行政機関は、おさかなランドにおける試食販売等のPRイベントを開催するとともに、県内飲食店でのフェアを開催する。</li> <li>・海外販路の開拓 引き続き、漁協4支店及び行政機関は香港等輸出先国のニーズや規制等に関する情報収集を行う。また、得られた情報に基づき、県一漁協としてのスケールメリットを活かし、県内他産地の水産物と「北海部の魚介」をセットで販売するなど、ロットの確保や商品開発など連携しながら、海外販路を開拓する。</li> <li>・漁港における安全な漁業活動の確保（側溝蓋の補修）（⑧） 佐賀関漁港の物揚場において、生け簀横の側溝蓋が破損し、水揚げ作業等に危険が生じている状況にあり、特に夜間作業において、破損している側溝蓋での負傷者も多数発生していることから、県は、側溝蓋の補修により、必要な作業場を確保することで、施設利用者の安全の向上を図り、安全な漁業活動体制を確保する。</li> </ul> </li> <li>◆ <u>品質向上・魚価向上への取り組みの強化</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品開発</li> </ul> </li> </ul>
------	---

	<p>引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は、関係機関と連携し、地区内の水産物について加工品開発を行うとともに、北海部フェアや道の駅等で販売する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同出荷 (①)</li> </ul> <p>引き続き、漁協は各支店で連携し、地区内水産物 (タチウオ) の共同出荷を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かぼす魚等ブランド養殖魚の品質向上</li> </ul> <p>引き続き、養殖漁業者はかぼすブリ等の「かぼす魚」養殖を推進する。また、その他養殖ブランド魚についても生産拡大に努める。</p> <p>◆ <b>資源管理・栽培漁業・環境保全の取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タチウオの資源管理</li> </ul> <p>引き続き、タチウオ漁業関係者は自主休漁期間を遵守し資源回復に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種苗放流</li> </ul> <p>引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は、種苗の中間育成や効果的な放流手法の導入を検討し実施する。また、無垢島の磯根資源について、漁協 4 支店と関係漁業者による適正管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場回復の取組 (⑥、⑦)</li> </ul> <p>引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は「豊後水道藻場ビジョン」に基づき対策を実施する。植食性魚類については、その駆除や有効利用に努める。また、カジメ (地方名:クロメ) 等の津久見、保戸島地区における増殖試験を実施する。佐賀関地区においても種苗生産試験を継続し、得られた種苗を増殖試験に使用する。</p> <p>当地区海域における栄養塩類の動態について、初年度の協議結果により定めた方針に基づき調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸清掃</li> </ul> <p>引き続き、漁協 4 支店、漁業者及び行政が連携して海岸、漁港等の清掃活動を実施する。</p> <p>◆ <b>漁業コストの削減</b></p> <p>漁業者は引き続き減速航行や船底の定期的な清掃、省エネ機器の導入を行うことで省燃油によるコスト削減に努める。(②)</p> <p>◆ <b>新規就業者の確保と中核的漁業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産教室</li> </ul> <p>引き続き、県内高校生を対象に、地区の漁業に関する水産教室や漁業就業体験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ等</li> </ul> <p>引き続き、県は、県内高校生に対しインターンシップ事業による就業促進を図る。漁協 4 支店は短期研修制度を活用し、新規就業者の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業就業フェア等 (⑤)</li> </ul>
--	--

	<p>引き続き、漁協各支店は新規就業者フェア等へ参加し、新規就業者獲得への取組を強化する。併せて、長期研修制度や漁業学校制度等を活用し、就業支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年部活動の推進</li> </ul> <p>引き続き、各漁協支店の青年部は、交流活動を活発化させ、講習会等の開催により漁業後継者としての資質向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業士認定</li> </ul> <p>引き続き、県は「大分県青年漁業士・指導漁業士」を認定するとともに、地域漁業の中核となる人材の育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船リース事業等の活用（③、④）</li> </ul> <p>引き続き、漁協 4 支店は、当委員会が認定する地区の中核的漁業者に対し、漁船リース事業により、競争力強化の取組を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</li> <li>② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>④ 水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>⑤ 経営体育成総合支援事業</li> <li>⑥ 水産基盤整備事業</li> <li>⑦ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>⑧ 水産業競争力強化漁港機能増進事業</li> </ul>

4 年目（令和 7 年度）

取組内容	<p>◆ <u>「北海道（きたあまべ）の魚介」を中心とした販路拡大・魚食普及への取組みの強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道フェアの開催</li> </ul> <p>引き続き、漁協 4 支店及び行政機関は、おさかなランドにおける試食販売等の PR イベントを開催するとともに、県内飲食店でのフェアを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外販路の開拓</li> </ul> <p>引き続き、漁協 4 支店及び行政機関は香港等輸出先国のニーズや規制等に関する情報収集を行う。また、得られた情報に基づき、県一漁協としてのスケールメリットを活かし、県内他産地の水産物と「北海道の魚介」をセットで販売するなど、ロットの確保や商品開発など連携しながら、海外販路を開拓する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港における安全な漁業活動の確保（側溝蓋の補修）（⑧）</li> </ul> <p>佐賀関漁港の物揚場において、生け簀横の側溝蓋が破損し、水揚げ作業等に危険が生じている状況にあり、特に夜間作業において、破損している側溝蓋での負傷者も多数発生していることから、県は、側溝蓋の補修により、必要な作</p>
------	---

	<p>業場を確保することで、施設利用者の安全の向上を図り、安全な漁業活動体制を確保する。</p> <p>◆ <b>品質向上・魚価向上への取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品開発 引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は、関係機関と連携し、地区内の水産物について加工品開発を行うとともに、北海部フェアや道の駅等で販売する。</li> <li>・共同出荷 (①) 引き続き、漁協は各支店で連携し、地区内水産物（タチウオ）の共同出荷を実施する。</li> <li>・かぼす魚等ブランド養殖魚の品質向上 引き続き、養殖漁業者はかぼすブリ等の「かぼす魚」養殖を推進する。また、その他養殖ブランド魚についても生産拡大に努める。</li> </ul> <p>◆ <b>資源管理・栽培漁業・環境保全の取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タチウオの資源管理 引き続き、タチウオ漁業関係者は自主休漁期間を遵守し資源回復に努める。</li> <li>・種苗放流 引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は、種苗の中間育成や効果的な放流手法の導入を検討し実施する。また、無垢島の磯根資源について、漁協 4 支店と関係漁業者による適正管理を実施する。</li> <li>・藻場回復の取組 (⑥、⑦) 引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は「豊後水道藻場ビジョン」に基づき対策を実施する。植食性魚類については、その駆除や有効利用に努める。また、これまでの津久見、保戸島、佐賀関地区におけるカジメ（地方名：クロメ）等の増殖試験の結果に基づき、北海部地区の核となる藻場の造成に取り組み、藻場の回復に努める。 当地区海域における栄養塩類の動態について、初年度の協議結果により定めた方針に基づき調査を行う。</li> <li>・海岸清掃 引き続き、漁協 4 支店、漁業者及び行政が連携して海岸、漁港等の清掃活動を実施する。</li> </ul> <p>◆ <b>漁業コストの削減</b> 漁業者は引き続き減速航行や船底の定期的な清掃、省エネ機器の導入を行うことで省燃油によるコスト削減に努める。(②)</p> <p>◆ <b>新規就業者の確保と中核的漁業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産教室 引き続き、県内高校生を対象に、地区の漁業に関する水産教室や漁業就業体</li> </ul>
--	---

	<p>験を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ等</li> </ul> <p>引き続き、県は、県内高校生に対しインターンシップ事業による就業促進を図る。漁協4支店は短期研修制度を活用し、新規就業者の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業就業フェア等（⑤）</li> </ul> <p>引き続き、漁協各支店は新規就業者フェア等へ参加し、新規就業者獲得への取組を強化する。併せて、長期研修制度や漁業学校制度等を活用し、就業支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年部活動の推進</li> </ul> <p>引き続き、各漁協支店の青年部は、交流活動を活発化させ、講習会等の開催により漁業後継者としての資質向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業士認定</li> </ul> <p>引き続き、県は「大分県青年漁業士・指導漁業士」を認定するとともに、地域漁業の中核となる人材の育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船リース事業等の活用（③、④）</li> </ul> <p>引き続き、漁協4支店は、当委員会が認定する地区の中核的漁業者に対し、漁船リース事業により、競争力強化の取組を支援する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）</li> <li>② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>④ 水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>⑤ 経営体育成総合支援事業</li> <li>⑥ 水産基盤整備事業</li> <li>⑦ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>⑧ 水産業競争力強化漁港機能増進事業</li> </ul>

5年目（令和8年度）

取組内容	<p>◆ <u>「北海部（きたあまべ）の魚介」を中心とした販路拡大・魚食普及への取り組みの強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海部フェアの開催</li> </ul> <p>引き続き、漁協4支店及び行政機関は、おさかなランドにおける試食販売等のPRイベントを開催するとともに、県内飲食店でのフェアを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外販路の開拓</li> </ul> <p>引き続き、漁協4支店及び行政機関は香港等輸出先国のニーズや規制等に関する情報収集を行う。また、得られた情報に基づき、県一漁協としてのスケールメリットを活かし、県内他産地の水産物と「北海部の魚介」をセットで販売するなど、ロットの確保や商品開発など連携しながら、海外販路を開拓する。</p>
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港における安全な漁業活動の確保（防風柵及び照明灯の補修）（⑧） 保戸島漁港の外郭施設、係留施設において、標識灯、照明灯及び防風柵が破損しており、漁業者の荷下ろし荷揚げ、輸送作業時、車両の隣接及び船舶の接岸に支障をきたしている状況にあることから、県は、陸揚げ及び輸送作業時の安全性の確保を図るため、標識灯、照明灯及び防風柵を補修し、安全な漁業活動を確保する。</li> <li>・漁港における就労環境の改善（公衆便所の設置）（⑧） 下浦漁港において外来の漁業者も多い当該漁港であるが、公衆便所が無く、漁業活動に不便を来している。また、漁業者だけでなく、釣りや遊漁等のレジャー活動で一般の利用者が増加してきており、漁業者と遊漁者等の利用調整を図る上で、漁港の環境整備が必須であるため、大分市は、当該就労環境の改善に資する公衆便所の整備を行う。</li> </ul> <p>◆ <b>品質向上・魚価向上への取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加工品開発 引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は、関係機関と連携し、地区内の水産物について加工品開発を行うとともに、北海部フェアや道の駅等で販売する。</li> <li>・共同出荷（①） 引き続き、漁協は各支店で連携し、地区内水産物（タチウオ）の共同出荷を実施する。</li> <li>・かぼす魚等ブランド養殖魚の品質向上 引き続き、養殖漁業者はかぼすブリ等の「かぼす魚」養殖を推進する。また、その他養殖ブランド魚についても生産拡大に努める。</li> </ul> <p>◆ <b>資源管理・栽培漁業・環境保全の取り組みの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タチウオの資源管理 引き続き、タチウオ漁業関係者は自主休漁期間を遵守し資源回復に努める。</li> <li>・種苗放流 引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は、種苗の中間育成や効果的な放流手法の導入を検討し実施する。また、無垢島の磯根資源について、関係者による適正管理を実施する。</li> <li>・藻場回復の取組（⑥、⑦） 引き続き、漁協 4 支店及び漁業者は「豊後水道藻場ビジョン」に基づき対策を実施する。植食性魚類については、その駆除や有効利用に努める。引き続きカジメ（地方名：クロメ）等の核藻場造成を実施する。 当地区海域における栄養塩類の動態について、これまでの調査結果を基に、藻場の状態との関係について当委員会と水産研究部で協議を行う。栄養塩類が不足しているという結果であれば、下水処理能力の調整や施肥の実施について検討する。一方で、栄養塩類が充足しているという結果であれば、藻場減少に</li> </ul>
--	---

	<p>関するその他の要因について改めて調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸清掃 引き続き、漁協 4 支店、漁業者及び行政が連携して海岸、漁港等の清掃活動を実施する。</li> </ul> <p>◆ <b>漁業コストの削減</b></p> <p>漁業者は引き続き減速航行や船底の定期的な清掃、省エネ機器の導入を行うことで省燃油によるコスト削減に努める。(②)</p> <p>◆ <b>新規就業者の確保と中核的漁業者の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産教室 引き続き、県内高校生を対象に、地区の漁業に関する水産教室や漁業就業体験を実施する。</li> <li>・インターンシップ等 引き続き、県は、県内高校生に対しインターンシップ事業による就業促進を図る。漁協 4 支店は短期研修制度を活用し、新規就業者の確保に努める。</li> <li>・漁業就業フェア等 (⑤) 引き続き、漁協各支店は新規就業者フェア等へ参加し、新規就業者獲得への取組を強化する。併せて、長期研修制度や漁業学校制度等を活用し、就業支援を行う。</li> <li>・青年部活動の推進 引き続き、各漁協支店の青年部は、交流活動を活発化させ、講習会等の開催により漁業後継者としての資質向上に努める。</li> <li>・漁業士認定 引き続き、県は「大分県青年漁業士・指導漁業士」を認定するとともに、地域漁業の中核となる人材の育成を行う。</li> <li>・漁船リース事業等の活用 (③、④) 引き続き、漁協 4 支店は、当委員会が認定する地区の中核的漁業者に対し、漁船リース事業により、競争力強化の取組を支援する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)</li> <li>② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</li> <li>④ 水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>⑤ 経営体育成総合支援事業</li> <li>⑥ 水産基盤整備事業</li> <li>⑦ 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>⑧ 水産業競争力強化漁港機能増進事業</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

◆ 「北海道（きたあまべ）の魚介」を中心とした販路拡大・魚食普及への取り組みの強化

・輸出の取組については、大分県が一体となって取り組むことが重要であるため、県内他地区の再生委員会や、ブランドおおいた輸出促進協議会との連携を図る。

また、JETRO（日本貿易振興機構）等が行う商談会に参加することで、販路拡大に努める。

◆ 品質向上・魚価向上への取り組みの強化

・海洋科学高校や加工業者と連携し、地区内水産物の加工品開発に取り組む。

(6) 他産業との連携

◆ 「北海道（きたあまべ）の魚介」を中心とした販路拡大・魚食普及への取り組みの強化

・商工会議所や地区内飲食店と連携して、地区水産物を対象とした北海道フェアを開催する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

◆ おさかなランドにおけるイベント販売金額の増加

・本プランでは、おさかなランドで開催する北海道フェアにより、消費者に対し「北海部の魚介」の知名度向上及び消費拡大を働きかけることとしている。より多くの消費者に「北海部の魚介」のファンになってもらうことが、当地区水産業の振興に寄与すると考えており、当該フェアでの販売金額を成果目標とした。

◆ タチウオ共同出荷量の増加

・当地区の重要魚種であるタチウオについては、共同出荷に取り組む、ロットを大きくして出荷することで、市場での価格安定を図ってきた

一方で、タチウオは近年漁獲量が著しく減少しており、資源回復についても急務となっている。

このため、当地区の漁業者を含め、タチウオの関係漁業者で資源保護を目的とした一斉休漁を実施しており、これら資源回復の取組を継続して実施していくことが重要となっている。

今後も地区の重要魚種であるタチウオの資源回復を図り、共同出荷を増やしていくことが地区内の漁業者の経営安定化につながるため、タチウオ共同出荷量の増加を成果目標とした。

◆ 新規就業者の確保

・漁業者の高齢化が進むなかで水産業を将来にわたり発展させるために、次世代を担う人材確保が急務となっている。そこで、本プランの取組を通じて、毎年 25 人以上の新規就業者の確保を成果目標とする。

(2) 成果目標

おさかなランドにおける イベント販売金額	基準年	令和元年度： 1,513 (千円)
	目標年	令和8年度： 1,664 (千円)
タチウオ共同出荷量	基準年	令和2年度： 102 (t)
	目標年	令和8年度： 112 (t)

新規就業者数	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度平均：23.6（人／年）
	目標年	令和 8 年度： 25 （人／年）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>◆ おさかなランドにおけるイベント販売金額の増加</p> <p>基準年：令和元年度、おさかなランドで「かぼすぶり」及び「かぼすヒラマサ」の販促イベントを開催し、当日の販売金額は 2 回のイベントで合計 1,513 千円であったため、この金額を基準とした。（金額は漁協調べ。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で販促イベントは未実施）</p> <p>目標年：漁協、市、県が連携して北海道フェアを実施することで、消費者への PR に努め、基準年のイベントと比較して 1.1 倍以上を販売することを成果目標とした。</p> <p>◆ タチウオ共同出荷量の増加</p> <p>基準年：令和 2 年度の地区内におけるタチウオ共同出荷量（102 t：漁協調べ）</p> <p>目標年：資源管理に取り組み資源回復に努めるとともに、地区内でのタチウオ共同出荷の取組を継続・拡大させていくことで、令和 8 年度出荷量を基準年の 1.1 倍に増加させることを成果目標とした。</p> <p>◆ 新規就業者の確保</p> <p>基準年：平成 28 年度から令和 2 年度までのきた北海道地区における新規就業者数の平均（大分県調べ）</p> <p>目標年：地区内の高校生との交流やインターンシップの受入を行うとともに、各種担い手確保の事業を活用することで新規就業者を確保する。地区の漁業者の高齢化は著しく、新規就業者を継続して確保していくことが当地区にとって非常に重要であるため、平成 28 年度から令和 2 年度までの平均とほぼ同数である 25 人／年を 5 ヶ年継続して確保することを目標に設定した。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)	共同での販売促進・PR 等に取り組むために必要な調査費用等について支援する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネエンジン、集魚灯等の更新や高性能魚群探査機の導入により省コスト化や生産性 向上に取り組む漁業者を支援する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援する。

水産業競争力強化金融支援事業	競争力強化型機器等導入緊急対策事業又は水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用する際の資金借入れにかかる利子について助成を行う。
経営体育成総合支援事業	新規就業希望者に対して長期研修等を実施し、就業支援を行う。
水産基盤整備事業	藻場回復に必要な漁場整備を実施する。
水産多面的機能発揮対策事業	食害生物の駆除や岩盤清掃、母藻の設置等の藻場保全にかかる取組について助成を行う。
水産業競争力強化漁港機能増進事業	漁港における漁業者の安全性確保や、漁業活動の基盤となる漁港施設の機能維持を行い、漁港施設の増進及び地域水産業の競争力の維持・強化を図る。